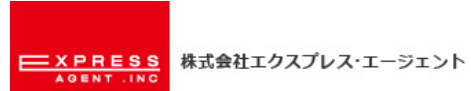


派遣法改正に基づくマージン率の公開について



平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料 1 金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社における情報提供項目を公開いたします。

■ 株式会社エクスプレス・エージェント

所在地：東京都新宿区西新宿 7-10-12 KKD ビル 6 F

対象期間：2013 年 7 月 1 日～2014 年 6 月 30 日

派遣労働者の数（1 日平均）	247 人
派遣先の数	119 社
マージン率	28.2%
派遣料金 1 日あたりの平均額	13,416 円（1 日 8 時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均	9,632 円（1 日 8 時間あたり換算）
※派遣社員の月額賃金の平均	315,264 円

教育訓練に関する事項

- ・ OFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・ 就業後における OFJT 研修・事故安全指導

■ マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断
- ・ 教育研修費：資格取得・技能講習・適正診断・初任診断等の受講費
- ・ 事故賠償費：派遣労働者による事故賠償費の会社負担費
- ・ 派遣元会社経費：営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等
- ・ 営業利益